

はじめに

2011年3月11日に発生したマグニチュード9.0の東日本大震災は、一部地域で震度7を観測するなど各地で大きな揺れを生じさせるとともに、特筆すべきは巨大津波が引き起こした甚大な広域的被害であり、大規模地震動に対する対策の促進はもとより、巨大津波に対する見直し強化の緊急性を改めて迫るものとなった。

大阪市下水道事業としても、震災直後から、多くの職員が調査・復旧支援のため現地で活動してきたところであり、現地の被災状況やその後の復旧状況、現地入りした本市職員が得た経験や知見、国をはじめ各種関係機関による調査報告等、様々な観点から東日本大震災の教訓を分析・評価し、計画浸水予防高さに対する本市下水道施設の点検調査を踏まえながら、今回、当面すべき今後の震災対策を主体に本プランを取りまとめた。

本市下水道事業を取り巻く経営環境は極めて厳しい状況にあるが、下水道施設は、たとえ災害時であっても、公衆衛生の確保という人間の尊厳に関わる重要な使命を担う代替性のない都市基盤であり、長期的視点に立った健全な事業経営に寄与する方策に配慮しつつ、適切なリスクマネジメントに基づく震災対策を過不足なく効率的に進めていくことが求められている。

特に、東日本大震災では、津波による下水処理場の湛水という、下水道事業にとって最も過酷な被害を目の当たりにし、自然災害がもたらす不測の事態、いわゆる「残余のリスク」への対策の重要性を強く認識させるところとなった。

そのため、本プランの取りまとめに当たっては、いわゆる「想定」という概念から脱却し、本市下水道事業が蓄積してきた既存ストックや、これまで実施してきた震災対策に係るソフト・ハード両面にわたる取組み成果を土台とし、津波被害を含めた重大な結果事象に対する「事業継続計画（BCP）」の骨子を作成するとともに、本市下水道施設が有する強みを活かし、より高いレベルでのBCPの実施を可能ならしめる効果的な緊急対策メニューの実施に重点を置いた。

今後とも、本プランについては、中央防災会議をはじめ様々な機関における調査検討や様々な知見の集積を導入しつつ、必要に応じて内容の見直し補強を行い、もって市民の安心・安全を支える本市下水道事業の持続性の確保に資するものとする。

大阪市建設局
平成23年9月